

橋梁点検の結果について

令和05年03月13日更新

道路管理者は、平成25年の道路法改正等を受け、平成26年7月より、全ての橋梁について、5年に1回の頻度で近接目視で点検を行い、点検結果として、健全性を4段階に診断することになりました。

留萌市では、市民・道路利用者の皆様に留萌市が管理する橋梁の現状をご理解いただくため、点検の実施状況や結果をまとめました。

この点検結果は、今後の修繕計画の措置方針等を検討するための資料となります。

留萌市が管理する橋梁数 61橋（うち橋長15m以下 15橋）

1巡目の点検状況及び結果

年度		実施数		判定区分内訳							
平成	西暦	橋	%	I		II		III		IV	
26	2014	2	3.3	0		1		1		0	
27	2015	2	3.3	1		0		1		0	
28	2016	18	29.5	0		13		5		0	
29	2017	39	63.9	13		23		3		0	
30	2018	0	0.0	0		0		0		0	
計		61	100.0	14	23.0	37	60.6	10	16.4	0	0.0

2巡目の点検状況及び結果

年度		実施数		判定区分内訳							
令和	西暦	橋	%	I		II		III		IV	
1	2019	15	24.6	3		10		2		0	
2	2020	17	27.9	6		8		3		0	
3	2021	14	22.9	7		3		4		0	
4	2022	15	24.6	5		6		3		1	
5	2023	0	0.0	0		0		0		0	
計		61	100.0	21	34.4	27	44.3	12	19.7	1	1.6

現在の健全性状態

時点		実施数		判定区分内訳							
令和	西暦	橋	%	I		II		III		IV	
5	2022	61	100.0	21	34.4	27	44.3	12	19.7	1	1.6

健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

修繕・措置の状況について

令和05年03月13日更新

1巡目点検施設の修繕実施状況(Ⅲ・Ⅳ、修繕着手率80%、完了率50%)

	実施数		判定区分内訳							
	橋	%	I		II		III		IV	
1巡目の点検結果	61	100.0	14	23.0	37	60.6	10	16.4	0	0.0
早期に修繕が必要な橋数	10	100.0					10	100.0	0	
修繕に着手済の橋数	6	60.0					8	80.0	0	
修繕に着工済の橋数	5	50.0					5	50.0	0	
修繕完了済の橋数	4	40.0					5	50.0	0	